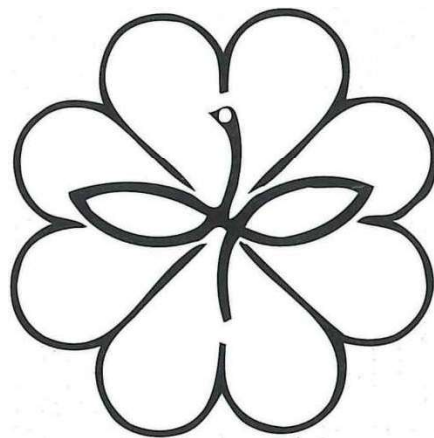


令和7年度
民生委員・児童委員の日
民生委員児童委員活動強化週間事業

市町村民児協
取り組み報告書



この報告書は、取り組み報告のあった民児協の活動のみ掲載しています。

目 次

○令和7年度民生委員児童委員の日・活動強化週間実施要領（北海道版）	2
-----------------------------------	---

○各民児協の取り組み報告

1. 釧路市		
・橋北地区民生委員児童委員協議会	6	
2. 帯広市		
・東南民生委員児童委員協議会	6	
・西南民生委員児童委員協議会	6	
・帯広の森民生委員児童委員協議会	7	
3. 北見市		
・北見市民生委員児童委員協議会	7	
・第1民生委員児童委員協議会	7	
・第2民生委員児童委員協議会	7	
・第3民生委員児童委員協議会	8	
・第4民生委員児童委員協議会	8	
・第5民生委員児童委員協議会	8	
・第6民生委員児童委員協議会	9	
・第7民生委員児童委員協議会	9	
・第8民生委員児童委員協議会	9	
・第9民生委員児童委員協議会	9	
・第10民生委員児童委員協議会	9	
・第11民生委員児童委員協議会	10	
・第12民生委員児童委員協議会	10	
・第13民生委員児童委員協議会	10	
・第14民生委員児童委員協議会	10	
4. 夕張市		
・第1地区民生児童委員協議会	11	
・第2地区民生児童委員協議会	11	
・第3地区民生児童委員協議会	12	
5. 苫小牧市		
・苫小牧市民生委員児童委員協議会	13	
6. 稚内市		
・稚内市民生委員児童委員連絡協議会	13	
7. 江別市		
・野幌北地区民生委員児童委員協議会	13	
・野幌南地区民生委員児童委員協議会	14	
8. 紋別市		
・紋別市民生委員児童委員連絡協議会	14	
9. 名寄市		
・東地区民生委員児童委員協議会	15	
・南地区民生委員児童委員協議会	15	
10. 千歳市		
・第1地区民生委員児童委員協議会	16	
・第2地区民生委員児童委員協議会	16	
・第3地区民生委員児童委員協議会	16	
・第4地区民生委員児童委員協議会	16	
・第5地区民生委員児童委員協議会	17	
・第6地区民生委員児童委員協議会	17	
・第7地区民生委員児童委員協議会	17	
・第8地区民生委員児童委員協議会	17	
・第9地区民生委員児童委員協議会	18	
・第10地区民生委員児童委員協議会	18	
・第11地区民生委員児童委員協議会	18	
11. 伊達市		
・伊達市民生委員児童委員協議会	18	
12. 北広島市		
・北広島市民生委員児童委員連絡協議会	19	
・東部・西の里地区民生委員児童委員協議会	19	
・大曲・西部地区民生委員児童委員協議会	19	
13. 石狩市		
・石狩市民生委員児童委員連合協議会	20	
・花川北地区民生委員児童委員協議会	20	
14. 北斗市		
・第1民生委員児童委員協議会	21	
・第2民生委員児童委員協議会	21	
・第3民生委員児童委員協議会	21	
・第4民生委員児童委員協議会	22	
15. 空知地区		
・新十津川町民生委員児童委員協議会	22	
・妹背牛町民生委員児童委員協議会	22	
16. 上川地区		
・上富良野町民生児童委員協議会	23	
17. オホーツク地区		
・小清水町民生委員児童委員協議会	23	
・湧別町民生委員児童委員協議会	23	
18. 十勝地区		
・幕別町民生委員児童委員協議会	24	
・浦幌町民生委員協議会	24	
19. 根室地区		
・別海町民生委員児童委員協議会	24	
・中標津町民生委員児童委員協議会	24	

この報告書は、取り組み報告のあった民児協の活動のみ掲載しています。

令和7年度民生委員児童委員の日・活動強化週間実施要領《北海道版》

1.趣 旨

大正6年5月12日、岡山県の「済世顧問（さいせいこもん）設置規程」が公布された日をもって民生委員制度創設の日とされています。この精神を引継ぐため、5月12日を「民生委員児童委員の日」とし、以後一週間を「民生委員児童委員活動強化週間」としています。

また、民生委員制度はこの済世顧問制度の創設から数え、平成29年に100周年という大きな節目の年を迎えました。民生委員児童委員は地域福祉推進の担い手として、住民の立場に立ち、住民とともに安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいくことが期待されています。そのためには、その活動を地域の人々に正しく理解していただくとともに、住民や関係機関・団体との信頼関係を築き、連携を強固なものとしていかなければなりません。

このことから、民生委員児童委員活動の充実をはかるために、「民生委員児童委員活動強化週間」にあわせて日常活動の点検や要援護者に対する世帯訪問や相談・支援活動をすすめるとともに、地域住民に対し民生委員児童委員活動への理解と協力を深めるための活動を展開します。

2.主 唱

全国民生委員児童委員連合会

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

3.期 間

令和7年5月12日から18日までの1週間

○民生委員児童委員の日……………令和7年5月12日

○民生委員児童委員活動強化週間……令和7年5月12日～18日

4.本連盟の取り組み

1) 民生委員児童委員啓発チラシの配付 ※提供希望民児協のみ送付

民生委員児童委員活動への理解をはかるため、民生委員児童委員が世帯を訪問するときに活動内容を説明するための啓発チラシです。各民児協事務局の連絡先等をご記入のうえご使用ください。

なお、啓発チラシ増刷の予定はありませんので、さらに必要な場合や提供希望をしていない民児協で使いたい場合は、恐れ入りますが本連盟ホームページ「市町村民児協事務局専用ページ」より啓発チラシデータをダウンロードいただき、各市町村民児協にて印刷してください。

2) 子どもに向けた活動PR大作戦の実施（フリーペーパーの提供）※提供希望民児協のみ送付

民生委員児童委員の日・活動強化週間でのPR活動の延長として、“地域で見守る児童委員”の存在やその活動内容を、子どもに対してPRすることを目的とし、全国民生委員児童委員連合会が作成した子ども向けフリーペーパー「みんせい！」を子どもたちに配布することで、児童委員の認知度を高めるために実施する取り組みです。地域の子どもたち（主に小学校中学年以上を想定）に配布していただきます。配布の形態は一切問いません。民児協で効果的なフリーペーパーの活用方法をご検討ください。

なお、活動強化週間の取り組みとしていますが、令和7年度中（令和8年3月31日まで）であればいつ実施してもかまいません。地元のイベントや行事に合わせるなど、各民児協の都合の良いタイミングで実施してください。

【フリーペーパー「みんせい！」とは】

児童委員のことを小学校中学年層以上の子どもたちに伝えるための冊子です。小学校3年生程度以上で学ぶ漢字に仮名が振られており、日本語を母国語としない方々や識字に困難のある方にも伝わりやすい工夫がされています。詳しくは全民児連ホームページ（URLは以下のとおり）をご覧ください。

仕様 A4サイズ、中綴じ、8ページ

URL <https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/child/>



3) 民生委員児童委員活動啓発のぼり旗の貸し出し

街頭啓発用のぼり旗を貸し出しします。貸し出しを希望する場合は、別紙「道民児連活動資材等貸出申込書」に必要事項を記入のうえ、本連盟に送付してください。

なお、数量に限りがありますので、貸し出しは申込み先着順といたします。ご希望に添えない場合もありますことを予めご了承ください。

また、貸し出しはのぼり旗のみとし、ポール、土台については各自でご手配くださいますようお願いいたします。



4) その他

身分証明書付きネームプレートのフォームデータは、本連盟ホームページの「市町村民児協事務局専用ページ」にアップロードしています。必要な場合はそちらをご活用ください。

5. 市町村民児協の取り組み

市町村、地区民児協は下記に示した6項目の中から必要に応じて取り組み項目を選定し、推進していただきます。

1) 新しい福祉制度等についての研修会の開催

近年の福祉情勢の変化や社会福祉関係各法の内容、地域の実態に合わせた事業や活動に必要な知識や技能を修得するための研修を実施しましょう。

《例示》①社会福祉関係法や新しい制度についての研修

②担当した事例や地域活動から感じた課題や問題点についての検討会

③訪問活動の効果を高めるための面接相談技法等の研修

④活動記録の記入方法についての研修

⑤行政事務の理解や連携を高めるための定期交流研修

2) 訪問活動の展開

訪問活動は、地域の実情を知るためにとても重要です。また、訪問活動によりその地域の世帯の状況を把握することで、福祉票や世帯票の整備にもつながってきます。訪問活動を通して地域住民との交流を深めましょう。

3) 福祉票や世帯票の点検・整備の促進

福祉票や世帯票を整理することから、情報にもとづいた支援活動に取り組むことができ、さらに個々の共通する課題を地域全体の課題にすることにより地域住民の福祉向上をはかりましょう。

4) ふれあい見守りデいの設置促進

地域のひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯への声かけ訪問など、民児協で見守りデイ(《例》毎月12日)を設置し、安心と笑顔のある地域づくりをすすめましょう。また、地域の子どもたちの名前を覚え、声をかけあうふれあい活動を展開しましょう。

5) 独自広報紙の発行などPR活動の展開

民生委員児童委員活動や福祉の情報を住民に広く知らせる活動は、ますます大切になってきています。民児協独自の広報紙の発行や民生委員児童委員活動に関するチラシの作成、また、地域関係者との交流や情報の提供を積極的に展開しましょう。

- 《例示》①本連盟が作成したパンフレットを訪問時に提示することにより民生委員児童委員活動をPR
②地域の福祉ニーズや実情についての積極的な情報提供や住民懇談会等の情報交換の機会を作る
③介護保険制度などの各種福祉サービスについて積極的に情報を提供する

6) 全国一斉活動への取り組み

全国民生委員児童委員連合会では、全国24万人の民生委員児童委員が一斉に、組織的なPR活動を展開することで、地域住民をはじめ、関係機関・団体等にも民生委員児童委員とその活動を理解していただくとともに、自らの意識を高め今後の民生委員児童委員活動をより発展させていくことを呼びかけています。

特に平成29年度に策定された「民生委員制度創設100周年活動強化方策」で示された活動の重点を意識した取り組みや、災害時要援護者支援活動の推進として、民児協等で作成した災害支援マップの再点検を行うなど、防災・減災への取り組みを進めましょう。

民生委員・児童委員活動の重点～「100周年活動強化方策」

重点1～地域のつながり、地域の力を高めるために

- (1) 自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動の連携強化
- (2) 「一声運動」「挨拶運動」などを通じたつながりの強化
- (3) 住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力
- (4) 子育てを応援する地域づくりの推進

重点2～さまざまな課題を抱えた人々を支えるために

- (1) 積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくりの推進
- (2) 出張相談会等を通じて相談の「入口」を広げる
- (3) 住民の代弁者としての意見具申、提言活動の強化
- (4) 社会福祉協議会との一層の連携・協働
- (5) 社会福祉法人・社会福祉施設との積極的連携
- (6) 共同募金への協力と民児協活動での活用

重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

- (1) 単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援
- (2) 都道府県・指定都市民児協による委員支援
- (3) 民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化
- (4) 地域住民への積極的なPR活動の展開

全国民生委員児童委員連合会発行「民生委員制度創設100周年活動強化方策」より抜粋

6. 期間終了後の活動の評価と今後の取り組みについて

各民児協において地域の実情に応じた効果的な推進項目を設定し、活動に取り組みいただきますが、強化週間中の取り組みで終わってしまうのではなく今後の活動にもつながるよう、定例会等により取り組んだ活動について評価をしてみましょう。

7. 取り組み予定および結果報告について

1) 民生委員児童委員の日・活動強化週間

各民児協の取り組み予定および結果について、別紙様式1～3により下記の期日までに本連盟にご報告願います。様式2～3の報告については、活動状況が分かる写真や新聞掲載記事等の資料を郵送またはメール添付にて送付ください。別紙報告書様式は、本連盟ホームページ「市町村民児協事務局専用ページ」からダウンロードできます。なお、活動を行わなかった場合は報告不要です。

○報告提出期日

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 様式1「取り組み予定報告票」 | 令和7年4月 4日（金） |
| (2) 様式2「取り組み報告票①」 | 令和7年5月30日（火） |
| (3) 様式3「取り組み報告票②」 | 令和7年5月30日（火） |

2) 子どもに向けた活動PR大作戦

各民児協の実施結果について、別紙様式①により下記の期日までに本連盟にご報告願います。別紙報告書様式は、本連盟ホームページ「市町村民児協事務局専用ページ」からダウンロードできます。

○報告提出期日

- ・様式①「実施報告書」 令和8年3月31日（火）

【連絡・お問合せ先】

（公財）北海道民生委員児童委員連盟（担当／田中）

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2. 7

北海道立道民活動センター4階

TEL 011-261-2181 / FAX 011-261-3081

E-mail k.tanaka@dominjiren.or.jp

釧路市

民 児 協 名	橋北地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	14 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による PR活動	5 月 17 日「ビッグハウス 旭町店」の出入り口外側で、買い物客へ市と道の民児協（連盟）作成の民生委員児童委員のチラシ（「民生委員児童委員はあなたの身近な相談相手です」等）とポケットティッシュ（市民児協で作成）を配布し、民生委員児童委員の PR を共栄東部地区民児協と連携して行った。
■具体的活動による PR 活動	
(1) 令和 7 年度民生委員児童委員の日・活動強化週間取り組み	
・対 象	地域住民
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ね ら い	民生委員児童委員の活動内容を周知し、地域住民に心配ごと、悩みごとがあれば民生委員児童委員に気軽に、身近にご相談していただくための PR 活動。
・内 容 等	○地区の民生委員が、民生委員のベストを着用して、街頭啓発を行った。 ○市民児協では、毎年「民生委員児童委員の日・活動強化週間」を設けており、これにより各地区民児協で啓発活動をしている。
・自己評価	地域住民との具体的な関りは、市の社会援護課を通したものが多く、「民生委員児童委員の日」の取り組み等を通して、今後も継続していく必要がある。

・内 容 等	○町内会にチラシで民生委員児童委員を知ってもらおう。 ○一人の民生委員が「町内会にチラシを配りたい」と言ってきた。学校向けの主任児童委員チラシを見つけ、各学校に配布しようと思った。
・自己評価	両方ともに反応が良かった。民生委員児童委員は控えめな方が多く、町内でこっそり活動していたが、前面に出ることによって、新たに民生委員児童委員の存在をアピールできた。

民 児 協 名	西南民生委員児童委員協議会
委 員 数	19 名（内主任児童委員 0 名）
広報等による PR活動	地域に民生委員児童委員の周知
■具体的活動による PR 活動	
(1) 民生委員児童委員を身近に感じていただく	
・対 象	地域住民、高齢者
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ね ら い	民生委員児童委員の活動を知ってもらう
・内 容 等	訪問活動
・自己評価	困りごとの相談を聞かせてもらえる。

民 児 協 名	帯広の森民生委員児童委員協議会
委 員 数	18 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による PR活動	①災害時要支援者台帳などの点検 ②大空学園訪問（三役及び児童部会部長と主任児童委員）
■具体的活動による PR 活動	
・内 容 等	【学校訪問】 ・学校長、副校長、教頭との情報交換を実施 ○民生委員児童委員を含む、地域住民による放課後広場へのかかわりについて

帯広市

民 児 協 名	東南民生委員児童委員協議会
委 員 数	20 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による PR活動	今回は各自、自主的に自分が担当している所を再確認することとした。多くの住民を抱えつつ、行動と電話で確認することは民生委員児童委員として基本だが、住民に告知することによって民生委員児童委員の日と強化週間を知らしめることが大事である。委員によってはチラシを町内に配布したり、主任児童委員は学校を回り主任児童委員のチラシと、民生委員児童委員のチラシを配布した。ともに、反応が良かった。
■具体的活動による PR 活動	
(1) 自分の担当地区を回り民生委員児童委員を知ってもらおう	
・対 象	地域住民、子ども
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ね ら い	○地域住民に、民生委員児童委員を知ってもらう。 ○お年寄りに話しかけてコミュニケーションを取ろう。 ○各学校を訪問して、主任児童委員の仕事を知ってもらう（チラシを使用）。

北見市

民 児 協 名	北見市民生委員児童委員協議会
委 員 数	301 名（内主任児童委員 28 名）
広報等による P R 活動	①広報「きたみ」5 月号に“こんなときは民生委員児童委員にご相談ください”の広告を掲載。 ②昨年に引き続き、北見市民児協独自に作成している P R グッズを市保健福祉部・子ども未来部窓口を設置。
■具体的活動による P R 活動	
・ 内 容 等	強化週間前日にはなりますが、5 月 11 日「子どものつどい」に参加、餅つきコーナーを担当。 ・子どもたちについた餅を配布し、保護者には主任児童委員からのメッセージを入れた P R グッズを配布。 ・北見市民児協の「のぼり旗」を設置、腕章を着用し民生委員の活動を P R した。
・ 活動写真等	こんなときは民生委員児童委員にご相談ください 民生委員児童委員協議会では、住民の身近な相談相手として、関係機関へのつなぎ役や、地域の見守り役として、さまざまな活動を行っています。 雪国ならではの厳しい冬ですが、子どもと一緒にお散歩やアイススケートなど、寒い冬ならではの楽しみを味わっています。 ●安心して相談ください 民生委員児童委員協議会には、民生委員児童委員に定められた守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。 ●民生委員児童委員も募集しています 応募のほかに、ご紹介も受け付けています。 あなたも民生委員児童委員になってみませんか。 北見市民生委員児童委員協議会 〒711-6000（大沼）2-1-1 まちきた大沼ビル5階 広報「きたみ」5月号掲載記事

民 児 協 名	第 1 民生委員児童委員協議会
委 員 数	17 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	①道民児連が作成したパンフレットを各委員担当地域の町内会ごとに配布し、回覧を依頼して P R に努めた。 ②身分証明書付きネームプレート、蛍光オレンジジャンパー・帽子を着用し、地域住民が安全・安心で生活でき、また、子どもたちを不審者から守るために巡視活動に努める。 ③小泉小学校校区内（やさしいまちづくり運営委員会さんたち）と年数回、共同で巡視。 ④民生委員児童委員を多くの方に知ってもらいたいために、事務局で名刺サイズに裁断した用紙に民生委員の名前を入れて、訪問時に配布して大変喜んでいただいている。（中にカットバン）
■具体的活動による P R 活動	
(1) 民生委員児童委員（子どもと高齢者対策）	
・ 対 象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども
・ 実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ ね ら い	○民生委員児童委員を地域の方々に覚えてもらい、安心・安全な地域づくりに活動している。 ○不審者から子どもを守り、高齢者の徘徊等の見守り活動。

	○警察より不審者の出没しやすい所の情報提供をいただく。
・ 内 容 等	○平成 29 年度より、小学校・中学校との関わりを持てるようになったことにより、各種行事に参加し、児童生徒の様子が分かるようになった。 ○毎月 2 回、3～6 名で小・中学校校区内外を約 1 時間かけて巡視パトロールを継続している。 ○担当地域の町内会長へは、毎年必ず訪問するようにしている。 【きっかけ】 21 世紀における北海道民生委員児童委員活動方針の時に、地域を守る安心・安全パトロールがあり、そのことがきっかけになり（平成 17 年度より）活動を開始し継続している。
・ 自己評価	民生委員児童委員たちの顔も覚えてもらえ、パトロールの効果もあり不審者の出没も少なくなった。

民 児 協 名	第 2 民生委員児童委員協議会
委 員 数	18 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	道民児連作成のチラシを、担当地域町内会長宅を訪問し、民生委員児童委員の概要を、同紙を通し説明。町内会各班の家庭への回覧を依頼し、民生委員児童委員活動の理解、協力を呼びかけた。
■具体的活動による P R 活動	
(1) 地域の見守り活動及び小・中学校、児童センターとの情報交換	
・ 対 象	児童センター・地区内小中学校
・ 実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ ね ら い	○民生委員児童委員が地域の方々によく活動内容等を理解してもらい、多くの人による安全・安心なネットワーク形成のために継続的な活動を展開する。 ○不審者から子どもを守り、高齢者の見守り活動。
・ 内 容 等	○下校時における地域内のふれあい見守り巡回、巡視活動（毎月 4 回以上実施） ○地区内の関係（小学校 2 校、中学校 1 校、児童センター 2 か所、訪問を通しての民児協活動の理解と P R 等の情報交換。 ○子どもの安全対策として、下校時等に各委員が民児協名入りのベストを着用し、声かけ・見守り活動を継続して実施している。地道ではありますが、引き続き活動をしている。 ・ 4 班（1 グループ 4～5 名）で分担し、年間通してそれぞれのグループが子どもたちの下校時間に月 4 回のふれあいパトロールを実施。 ・ 小、中学校、児童センターも訪問し、子どもたちの活動状況についての情報交換。 ・ 担当地域の町内会長宅も必ず訪問。
・ 自己評価	夫婦世帯の高齢化が進む中、特に一人世帯が多くなってきた。継続活動を通して、民生委員に対しての関心の高まりを感じている。今後、活動のあり方について、委員全体で多様な方策を模索していきたい。

民 児 協 名	第3 民生委員児童委員協議会
委 員 数	30 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による PR 活動	フリーペーパーの配布（児童・高齢者）、児童へのPR、登下校時におけるパトロール、声かけ・見守り時はオレンジ民生ジャンパーを着用して、我々が何者かを伝え認識してもらう。児童へは民生委員をPRで知ってもらうことに重きを置いている。高齢者については、手製のチラシを配布したり、独居老人宅にはなるべく巡回の回数を増やし、見守りとPRグッズを配布。一人暮らしの人には引きこもりを防ぐ意味で、包括支援センターなどが主催する「オレンジカフェ」などへのPRを兼ねたお誘いを心がけた。
■ 具体的活動によるPR活動	
(1) 見守り・支えあい・孤立を防ぐ仕組みを！！	
・対 象	地域住民、高齢者、子ども、障がいのある方
・実施期間	令和7年5月12日～18日
・ね ら い	児童・高齢者・独居老人を問わず、孤立を見つけ、出来るだけ社会と常につながりを持たせる。
・内 容 等	○民生ジャンパーを着用しての見守り等により、このジャンパー着用者は安全だと認識してもらう。学校を訪問した際にも、「民生委員児童委員」ということを委員が自覚して、児童と接することにより、安心・安全な大人認識をしてもらう。 ○孤立老人を見つけた場合の対応について、一人暮らし高齢者が陥りやすいことから、高齢者については包括支援などが開催している「オレンジカフェ」等にお誘いして、外部の人との接触を増やす。若年者の引きこもりには、極力引きこもりセンターの活用を勧める。
・自己評価	北見市では税務署・警察官・市役所職員などを名乗る詐欺が横行しています。せめて「正しいことかを相談できる隣人を作りなさい」とお勧めしますが、今まで外部とのつながりを持たない生活をしていた方にはなかなか難しいことに気づいた。

民 児 協 名	第4 民生委員児童委員協議会
委 員 数	28 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による PR 活動	①最寄りの小学校にフリーペーパー「みんな！」を届け、配布を依頼した。 ②高齢者宅を訪問し、啓発用チラシを配布してPR活動に努めた。 ③委員の活動を助けるための「オレンジジャンパー」を着用し、街頭啓発活動を行った。
■ 具体的活動によるPR活動	
(1) 子どもの登下校時の安全・安心の取り組み	
・対 象	子ども、地域住民
・実施期間	令和7年5月7日～14日
・ね ら い	○民生委員児童委員の存在や活動について、地域住民に周知を図り理解を深めていく。 ○「オレンジジャンパー」を着用しての街頭指導を行い、子どもの登校時の安全と学校・地域の人たちへ民生委員児童委員の活動を理解していただく。

・内 容 等	○小学校に民生委員児童委員を知ってもらうために、会長・主任児童委員が最寄りの小学校を訪問し、フリーペーパー「みんな！」を届け、趣旨説明を行った。 ○委員の活動を助けるための「オレンジジャンパー」を委員全員が着用し、登下校時の子どもの見守り・声かけ活動を実施し、地域の安全と住民支え合い体制の理解を深める。
・自己評価	○お揃いの「オレンジジャンパー」を着用して見守り・挨拶等の街頭指導は、子どもたちに安心感を与えるとともに、学校・地域の人たちへ民生委員児童委員の存在をPRできた。

民 児 協 名	第5 民生委員児童委員協議会
委 員 数	33 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による PR 活動	道民児連作成の啓発用チラシ及び民生委員募集パンフレット等を、第5民児協の担当地区の各町内会長に依頼文書に前記資料を添付し、各町内会に回覧を依頼して各町内に回覧するとともに、高齢者宅を訪問した際、啓発用チラシ・PRカード、北見市民児協作成のPRグッズ等を配布するなどして、民生委員児童委員のPR活動を実施した。
■ 具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員の啓発活動	
・対 象	第5 民生委員児童委員協議会担当地区住民
・実施期間	令和7年5月12日～18日
・ね ら い	各民生委員児童委員の担当地区の住民に「民生委員児童委員の支援、活動内容、担当委員」等の周知を図るため啓発用チラシ等の回覧を行うとともに、高齢者宅を訪問した際、啓発用チラシ・PRカード・PRグッズ等を配布するなどしてPR活動に努めた。
・内 容 等	○各担当区内の122町内会の会長に、啓発用チラシ等の回覧を依頼し、傘下の416班の世帯に回覧してもらい、民生委員児童委員のPR活動を実施した。さらに、高齢者宅を訪問した際、啓発用チラシ・PRカード・PRグッズ等を配布して広報活動を行った。 ○町内の中には、民生委員活動を知らない住民もいることから、道民児連作成の啓発用チラシ（担当委員の氏名を記入）等を各委員が担当地区の各町内会長宅を訪問し、傘下の各班（416班）の町内へ回覧するよう依頼し、回覧を実施してもらい広報活動に努めた。 欠員している地区の町内会長には、第5民児協が作成した「民生委員募集」の文書も回覧してもらい、募集活動も実施した。
・自己評価	活動内容の概要及び担当地区の民生委員児童委員の氏名等が普段あまり訪問できないところに対してもPR活動ができたと思われる。

民 児 協 名	第 6 民生委員児童委員協議会
委 員 数	29 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	①高齢者へ向け、詐欺被害防止の啓発活動を行った。市オリジナルのパンフレット・グッズ、民児協の幟を掲げ、金融機関前にて配布した。 ②児童への見守り活動を全委員にてそれぞれ行い、報告書の提出を行った。
■具体的活動による P R 活動	
(1) 全委員による児童への見守り活動	
・対 象	地域住民、子ども
・実施期間	令和 7 年 5 月 8 日～31 日
・ね ら い	地域の方々への活動を知ってもらう機会に
・内 容 等	各々が毎月実施しているが、バラつきがあるため、一斉に強化週間として取り組んだ。 ○街頭啓発でチラシ配り ○通学路での見守り、声かけ
・自己評価	背中に「第 6 民生委員児童委員協議会」と入ったベストを着用して活動したことにより、地域に活動を知ってもらえたと思う。

民 児 協 名	第 7 民生委員児童委員協議会
委 員 数	25 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活 動	①北見市発行、広報「きたみ」5 月号に掲載 P R（パンフレット） ②全民児連発行のパンフレットを各町内会に配布し、回覧をお願いしている。
■具体的活動による P R 活動	
(1) 地域のパトロール実施	
・対 象	地域住民、高齢者、子ども
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ね ら い	地域の安全・安心の確保
・内 容 等	○担当地域が安全・安心に生活することができるよう、5 班編成で月 2 回（年間を通して）の巡回パトロールを実施している。 ○担当地区の保育所・認定こども園・小学校・中学校を訪問して意見交換 ○高齢者宅には、市民児協独自に作成している P R グッズを持参して訪問活動をしている。
・自己評価	委員が民児協の名入り腕章やベストを着用して巡回し声かけをしているので、元気な返事が返ってくる。

民 児 協 名	第 8 民生委員児童委員協議会
委 員 数	9 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	道民児連作成パンフレットを利用。各民生委員が担当地区を巡回活動。
■具体的活動による P R 活動	
(1) 高齢者対策	
・対 象	地域住民、高齢者、子ども、障がいのある方
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ね ら い	高齢者地区の方に、民生委員児童委員を知ってもらうのが一番。町中、マンションでは玄関のドアをなかなか開けてくれない。

・内 容 等	事務局からの名前入りの袋に「カットバン、ゴミ箱」を今年も利用して、高齢者地区をパトロールしながら声かけをする。
--------	---

民 児 協 名	第 9 民生委員児童委員協議会
委 員 数	10 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	担当地域ごと訪問重点的に行い、委員活動、民生委員児童委員の P R に努める。駐在所と学校、地域の安全について理解を深めた。
■具体的活動による P R 活動	
(1) 民生委員児童委員 P R 運動	
・対 象	地域住民、高齢者
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ね ら い	広く民生委員児童委員の活動内容を知ってもらい、地域一体になり、地域が安心安全で暮らせる社会を目指す。
・内 容 等	○5 月 14 日に正副会長・主任児童委員ともに、駐在所、小学校 2 校、中学校を訪問し、地域の問題点、学校の問題点について協議した。今後とも連携を深める。通学については問題点を話し合う。 ○意外と民生委員活動の理解不足を感じ、少しでも理解してもらう活動とした。
・自己評価	高齢化、独居が年々増え、身内がなく、民生委員の活動が期待される。そんな中、活動によりいくらかは理解されたと思う。

民 児 協 名	第 10 民生委員児童委員協議会
委 員 数	7 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	各世帯を訪問し、パンフレット・メッセージ入りボックスティッシュを配布。 【メッセージ内容】 皆さんと同じ住民の立場で、子どもから高齢者まで、様々な困りごとを一緒に考え、サポートしている。
■具体的活動による P R 活動	
(1) 地域の安全・安心の取り組み	
・対 象	地域住民
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ね ら い	○民生委員活動の周知 ○家庭訪問の時、パンフレットが手元にない場合、訪問しづらい面があるため、今年も住民協働組織でボックスティッシュを購入し配布した。
・内 容 等	訪問・見守り活動の強化
・自己評価	全戸訪問し、民生委員児童委員の顔を覚えてもらい、声をかけられやすい委員になれるよう心がけている。

民 児 協 名	第 11 民生委員児童委員協議会
委 員 数	13 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	5 月 12 日より、担当地区 25 町内会 107 班の班長に道民児連のリーフレットを回覧いただくよう、12 名お願いに回りました。同時に、民生委員児童委員の活動に対してもご協力とご支援をお願いした。
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 小・中学校訪問	
・ 対 象	学校職員、生徒
・ 実施期間	令和 7 年 6 月～（予定）
・ ね ら い	○子どもたちの近況及び情報交換 ○民生委員児童委員の活動理解
・ 内 容 等	○6 月中に担当地区の小・中学校を訪問し、意見交換を行う予定です。あわせて子どもたちに民生委員児童委員の活動の P R をしていきたい。 ○主任児童委員からの提案により始めた。
・ 自己評価	新型コロナにより、学校訪問を控えておりましたが、昨年度より再開した。

民 児 協 名	第 12 民生委員児童委員協議会
委 員 数	34 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	広報紙等による広報活動は実施できなかった。
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 小学校児童の登校時の見守り	
・ 対 象	子ども
・ 実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～16 日
・ ね ら い	小学校児童の登校時の交通安全・不慮の事故防止を図る。また今年は交通指導員が不在のため、交通量の多い交差点を追加して P R 活動を行えば十分に効果が出る。 民生委員のブルゾンや腕章の着用で、民生委員を知ってもらう機会でもある。
・ 内 容 等	○5 月 9 日各学校に訪問し、活動の趣旨について理解をいただいた。 ○「留辺蘂小学校」、「おんねゆ学園」2 校の学童登校時（7 時 30 分～8 時 10 分頃）学校校門前及び近くの交差点付近にて、2～5 名の委員による見守り活動を実施した。延べ 25 名の委員が参加して P R 活動を行った。 ○第 12 民児協では、数年前から P R 活動として取り組んでおり、連休明けの児童の登校時の安全を図ることを目的として始めた。
・ 自己評価	普段の活動において、子どもたちへの声かけがあまりできないが、登校時ということで校門や交差点付近で子どもたちと気軽に挨拶ができ、子どもたちからも割合反応があったことは委員にとってもプラスになった。 民生委員のブルゾンや腕章の着用で、民生委員を知ってもらえたと思う。

民 児 協 名	第 13 民生委員児童委員協議会
委 員 数	16 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	①各委員が訪問先において、P R グッズ（ゴミ袋・飴・カットパン・綿棒等メッセージ入り）を用途別に使い分けて、道民児連作成の啓発チラシと一緒に配布して、民生委員児童委員の活動内容を理解してもらうことと、地域住民とのつながりを深めた。 ②フリーペーパー「みんせい！」を各町内会に依頼して回覧していただき、高齢者・子ども・独居老人・障がい者等まで幅広く民生委員児童委員の活動を理解してもらうよう努めた。
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 民生委員児童委員の活動への理解と人とのつながり	
・ 対 象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障がいのある方
・ 実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ ね ら い	民生委員児童委員の活動内容を地域住民の方々に理解していただき、もっと深いつながりを持つこと。
・ 内 容 等	○各老人クラブ・サロン・町内会の集会等をチェックして、日時・会場場所が民児協活動強化週間にマッチしたものをピックアップして、その会場を訪問して民生委員児童委員の活動内容を説明して、P R グッズ等やパンフレットの配布で、より一層の理解とつながりを求めた。 ○当単位民児協においては、民生委員児童委員の“なり手不足”の問題は今のところありませんが、今後の事態も考えて、地域住民との親近感を強化していきたい。
・ 自己評価	高齢者・独居老人世帯が増加している中で、どのようにこの問題と向き合っていかなければならないのか、民生委員児童委員の活動を通して、問題を解決していく方向性を一刻も早く見つけ出したい。

民 児 協 名	第 14 民生委員児童委員協議会
委 員 数	20 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	広報等による民児協担当者の周知
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 「あんしんカード」・「北まるネット」の P R ・登録推進	
・ 対 象	高齢者
・ 実施期間	令和 7 年 5 月～8 月
・ ね ら い	あんしんカード更新に伴う内容確認、修正。新規登録者の促進。
・ 内 容 等	○「あんしんカード」・「北まるネット」の P R、登録推進 ○単身高齢者宅の訪問活動の強化

夕張市

民児協名	第1地区民生児童委員協議会
委員数	18名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①行政発行 広報紙へのPR活動 ・「広報ゆうばり」5月号へ掲載依頼。全世帯に配布しPRした。 ②民児協独自の広報紙の発行 ・広報部会による「民生委員児童委員だより」を発行しPRをした。【発行部数：1,500枚】 ・「広報ゆうばり」配布者並びに町内会を通じて配布したほか、委員さんが持参して全世帯に配付しPRした。 ・行政関係機関、介護施設、高等養護学校等へ広報部会が持参した。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 高齢者世帯・子育て世帯の支援及び地域住民へのPR活動	
・対象	高齢者世帯、子育て世帯及び地域住民
・実施期間	令和7年5月12日～18日
・ねらい	担当地域の家庭を訪問して話を聞き、地域住民が誰でも安心して暮らしていける地域を目指す。
・内容等	○高齢者世帯訪問及び地域住民へのPR活動 ○子育て世帯の支援 ○地域住民と信頼関係を築いていくことが大切であり、より多くの人々に民生委員児童委員の活動を知っていただき、今後の活動につなげていきたい。
・自己評価	民生委員児童委員が協力し、各世帯の支援を行うことにより、地域住民からの信頼感など得る。
・活動写真等	 

民児協名	第2地区民生児童委員協議会
委員数	20名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①民生委員児童委員合同による広報紙発行 ・第1地区、第2地区、第3地区、合同民生委員児童委員による広報紙作成「民生委員児童委員だより」を発行。【第2地区部数：1,600部】 ・「広報ゆうばり」に令和7年度「民生委員・児童委員の日活動強化週間」の取り組みについて、事務局を通して行政関係機関紙月刊に掲載を依頼する。 ②「支え合う 住みよい社会 地域から 民生委員・児童委員」 〈5月12日～18日は民生委員・児童委員の日〉 ・町内会を通して、民生委員児童委員・広報部会が地域全世帯に配布する。 ・行政関係機関、介護施設、障害施設等へ広報部会が持参。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 「支え合う 住みよい社会 地域から」	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、生活困窮者
・実施期間	令和7年5月12日～18日
・ねらい	地域住民の実態を把握し、安心して住み続けることができる地域社会づくりを自らの意識を高め、「今後の地域に根ざした思いやり」の活動をより発展させたい。 【安心して住み続けることのできる地域社会づくり】のために行政関係機関と連携することを目指したい。（特に包括支援との連絡）
・内容等	○訪問活動の理解をはかるため啓発チラシを持参し訪問する。 ・高齢者への世帯訪問で相談支援活動をさらにすすめる。 ・児童生徒の登下校の見守り、交通事故防止やあいさつの活動。 ・相談内容に応じ、適切な関係機関による「つなぎ役」としての活動。 ○高齢化の増加とともに人口の減少が進み、地域社会での孤独・孤立をなくす運動を提案し、幼児・児童・生徒がすみやかに成長できるよう見守り、児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを強化したい。「地域に根ざした思いやり」が必要。これからも民生委員児童委員活動への理解・協力をお願いした。
・自己評価	○「支え合う住みよい社会を地域から」の取り組みを進める。 ○日頃の活動を活かし、多くの福祉課題を抱え粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を努めていることを評価したい。

・活動写真等



第2地区「民生委員児童委員だより」

・自己評価

- 高齢者、高齢者夫婦、一人暮らし世帯を警察駐在所職員と訪問で、地域の実情の実態と世帯状況を把握する。色分けマップの更新で訪問漏れがなくなる。
- 第3地区は民生委員児童委員が協力し、各地域世帯への訪問漏れがなくなり、住民からの信頼感など手応えを感じた。

・活動写真等



第3地区「民生委員児童委員だより」

民 児 協 名	第3地区民生児童委員協議会
委 員 数	10名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①3地区広報部会合同による「民生委員児童委員だより」を発行しPRをした。 【発行部数：1,200部】 ②各町内会を通して全世帯に配布 ③福祉施設、その他関係機関へは地域担当の委員が直接持参した。 ④第3地区全員で住民色分けマップの更新作業
■具体的活動によるPR活動	
(1) 高齢者、高齢者夫婦、一人暮らし世帯の見守り訪問	
・対 象	高齢者夫婦世帯
・実施期間	令和7年5月12日～18日
・ね ら い	色分けマップを更新して、孤独死・特殊詐欺など遭わないように、また、訪問漏れがないようにして地域住民との信頼と絆を築きたい。（第3地区色分けマップを現行化）
・内 容 等	高齢者、高齢者夫婦、一人暮らし世帯が増えていく中、訪問活動をして孤独死・特殊詐欺などなくすため、地域の支援者として民生委員児童委員のPRをして地域全体の情報をお願いする。また、犬の散歩をしている人に協力してもらい情報をお願いする。色分けマップの更新で訪問活動漏れをなくす。 【活動内容】 ○高齢者、高齢者夫婦、一人暮らし宅を警察駐在所、民生委員と合同で訪問し情報提供を受け、一人でも孤独死・詐欺がないよう、また、手助けができるように訪問活動を行いたい。今年、高齢者になった家庭を訪問し、パンフレットを持参して、民生委員児童委員の活動を理解してもらう。 ○高齢者名簿を市から交付してもらい、更新して高齢者宅への訪問活動。 ○犬の散歩をしている人に依頼し、一人暮らし世帯の情報を提供してもらう。 ○バス通学での見守り隊への協力。（通学時間の交通安全指導）

苫小牧市

民 児 協 名	苫小牧市民生委員児童委員協議会
委 員 数	346名（内主任児童委員39名）
広報等によるPR活動	地区民児協（20地区）の活動を記録したPRパネルを独自に作成し、苫小牧市役所1階ロビーにてPRパネル展を実施した。（5月9日～16日まで）
■具体的活動によるPR活動	
(1) 民生委員児童委員の日PR活動	
・対 象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障がいのある方
・実施期間	令和7年5月9日～16日
・ね ら い	民生委員児童委員の活動PRパネル展を開催するほか、地元団体と一緒にふれあいコンサートを開催することで、幅広い年代層に民生委員児童委員をPRする。また、コンサート会場内で苫小牧警察から来場者へ特殊詐欺防止について啓発してもらい、地域安全や警察との関係性を深める。
・内 容 等	○「第20回ふれあいコンサート」を開催。苫小牧民児協合唱団のほか、地元団体4団体に出演してもらい民生委員児童委員のPRを行った。 ○苫小牧民児協合唱団のほか、ジャズバンド、金管合奏、ダンスサークル、吹奏楽団と様々なジャンルで「ふれあいコンサート」を開催した。 PRパネル展については、20地区民児協独自で作成したパネルを苫小牧市役所ロビーに展示を行った。

・自己評価	「ふれあいコンサート」の来場者は700名を超える来場者があり、相応の周知効果があったと思われる。パネル展にも多くの方が足を止め、パネルを見ている様子があった。ふれあいコンサート、パネル展で実施したアンケートでも概ね高評価を得た。
-------	--

・活動写真等



ゲストに苫小牧市長を招き、市長と一緒に合唱を行う様子



PRパネル展の様子

・自己評価	しいということから始めた。 ○学校との連携強化が図れた。 ○地域住民への周知が少しはできた。
・活動写真等	 幟設置で周知 民生委員児童委員の活動強化週間を含めて、市内民生委員児童委員連絡協議会では、12日の民生委員・児童委員の日に合わせて、稚内市社協前に幟を設置し、周知している。1917年5月12日に岡山県で創設された済世顧問制度は、民生委員制度の起源とされている。全国民生委員児童委員連合会では、同日を民生委員児童委員の日、12月18日まで活動強化週間と定めている。民生委員児童委員は、担当地域で高齢者や障がいのある人への安否確認や見守り、子どもへの生活指導などを行って、困りごとを近くの民生委員児童委員に連絡し、呼びかけている。(千葉大輝) 地元新聞掲載記事

江別市

民児協名	野幌北地区民生委員児童委員協議会
委員数	22名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	各委員が担当地域において、「道民児連」からのリーフレットを回覧でPR。自治会に未加入の住民には各戸配布を実施。
■具体的活動によるPR活動	

(1) 訪問活動の強化

・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障がいのある方
・実施期間	令和7年5月12日～18日
・ねらい	「新型コロナウイルス」の感染も治りをみせる中で、高齢者や子ども等の弱者においては、やはり見守りが必要、また、コロナ禍によって社会のあり方が変容してしまい、地域の担い手として一早く情報を得ることが支援につながるための活動を。
・内容等	○当地区民児協の民生委員には、高齢者、障がい者の方々と会う時には、いまだにマスクの着用を・・・（強制ではない）継続しながらの訪問活動を実施。一人で多くの住民に地区の民生委員がどのような活動をしているのかを知っていただくためにリーフレットがあり、PRに役立った。 ○訪問活動の制限も無くなり、地域の人々と会うのも情報も得るのもやりやすくなり、行政の指導も取り入れながら地域の方々が安全で安心な生活ができるように努めること。気配りをより一層高めることを委員とも確かめあった。
・自己評価	訪問がやりやすくなり、「いつも有難う」と嬉しそうな声が返ってくる。このことで私たちも元気をいただいた。これからも強化週間に関係なくこの活動を続けていきたい。

稚内市

民児協名	稚内市民生委員児童委員連絡協議会
委員数	113名（内主任児童委員11名）
広報等によるPR活動	①事務局事務所に「のぼり」を期間内掲げての啓発 ②地元新聞紙面にて民生委員児童委員活動内容の掲載、のぼりでの啓発活動の写真掲載 ③社協広報紙5月号での「民生委員児童委員の日」についてのPR記事を掲載
■具体的活動によるPR活動	
(1) 月例会参加の依頼及び積極的な委員活動の実施	
・対象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障がいのある方
・実施期間	令和7年5月12日～18日
・ねらい	○学校とのつながり強化 ○地域住民への民生委員児童委員活動の周知
・内容等	小・中学校に対し、月例会への出席を各地区で学校に依頼し、学校との情報交換等を行った。また、強化週間として各委員が積極的な訪問や声かけ活動を心がけた。 【きっかけ】 ○学校とのつながり強化を目的として始めた。 ○地域住民が民生委員児童委員を知ってほ

民 児 協 名	野幌南地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	38名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①北海道民生委員児童委員連盟発行のパンフレットに連絡先を記入して、各自治会の班ごとに回覧して啓発を図った。 ②一人暮らしの高齢者宅を訪問して、困りごとの相談の仕方を説明して理解を得た。 ③特に今年度は、民生委員児童委員の改選期にあたりますので、全国民生委員児童委員連合会発行のパンフレットを民生委員児童委員の適任者を個別に訪問して、発掘に努めた。 ④各自治会の総会や役員会、班長会議において、民生委員児童委員の役割等について理解を図った。
■具体的活動によるPR活動	
・ 内 容 等	民児協の取り組みとして学校訪問をし、授業参観をしながら管理職と子どもの状況をお互いに話し合いました。 （学校だよりや運動会、入学式、卒業式に積極的に参列することなど、お互いの連携を深め合った）

紋 別 市

民 児 協 名	紋別市民生委員児童委員連絡協議会
委 員 数	65名（内主任児童委員6名）
広報等によるPR活動	①紋別市広報紙（5月号）による啓発 ②地元新聞（5月13日付）に記事掲載
■具体的活動によるPR活動	
(1) 児童の安心安全活動	
・ 対 象	児童
・ 実施期間	令和7年5月12・13・14日（3日間）
・ ね ら い	民生委員児童委員が当該運動をすることにより、児童及び学校との絆を深める。また、この活動を地元新聞に掲載することにより、広く市民に民生委員制度を知ってもらえることを期待する。
・ 内 容 等	○民生委員児童委員活動強化週間と交通安全運動との連携 ○児童登校時の安心安全活動（交通指導、声かけ運動） ・ 5月12日【東地区 南丘小学校前】 ・ 5月13日【中央地区 紋別小学校前】 ・ 5月14日【西地区 潮見小学校前】
・ 自己評価	中央地区委員14名、西地区委員11名、東地区委員8名が参加し、概ね活動は学校関係者、一般市民から一定の評価を得ることができたと思われる。

・ 活動写真等



広報「もんべつ」5月号掲載記事



地元新聞掲載記事

名 寄 市

民 児 協 名	東地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	18名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①5月12日名寄小学校及び名寄東小学校で実施した児童登校時の「見守り・あいさつ運動」について、名寄新聞社に取材を依頼し、5月15日付新聞に記事掲載 ②期間中、担当地区内において道民児連作成の民生委員児童委員啓発チラシの配付
■具体的活動によるPR活動	
(1) 「子どもに向けた活動PR大作戦」	
・フリーペーパー「みんせい！」の配布 ・児童登校時の「見守り・あいさつ運動」の実施	
・対 象	地域住民、高齢者、子ども、児童家族
・実施期間	令和7年5月12日～18日
・ね ら い	○フリーペーパー「みんせい！」の配布と、「見守り・あいさつ運動」の活動により、児童家族及び地域住民へ民生委員児童委員の存在・活動の周知を図る。 ○「見守り・あいさつ運動」の活動が地元新聞に掲載されることにより、市民に民生委員児童委員の存在・活動が周知されることを期待する。
・内 容 等	○「令和7年度民生委員・児童委員の日活動強化週間」実施要領に基づき、両小学校と調整の結果、理解を得たことから、フリーペーパー「みんせい！」の配布と、児童登校時の「見守り・あいさつ運動」を実施することとなった。 ○4月30日、会長が名寄小学校と名寄東小学校を訪問して、フリーペーパー「みんせい！」の配布趣旨を説明し、1年生から4年生への配布を依頼。 ・名寄小学校 88部 ・名寄東小学校 97部 ○5月12日、名寄小学校と名寄東小学校において、児童登校時の「見守り・あいさつ運動」を委員13名の参加で実施。 ○期間中、各委員が担当地区の訪問時に、民生委員児童委員啓発チラシを各戸に配付。
・自己評価	○名寄小学校及び名寄東小学校の1年生から4年生の全児童にフリーペーパー「みんせい！」を配布し、家庭内で民生委員児童委員の存在・活動について理解してもらうことを目的とした。活動の一端は理解してもらえたと思う。 ○児童登校時の「見守り・あいさつ運動」は、民児連ののぼり旗と、揃いのベストを着用して活動したことから、子どもたちに安心感を与えるとともに、地元新聞への掲載により委員の存在・活動を市民にPRできたものと思う。 ○各委員の担当地区において、民生委員児童委員啓発チラシを配布したことにより、地域住民へ民生委員児童委員の存在・活動が少なからず周知できたものと思う。

・活動写真等



民 児 協 名	南地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	18名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①町内会の全会員に対して、パンフレットを回覧した。 ②町内会館等の内外の掲示板にパンフレットを貼付した。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 見守り・声かけ活動	
・対 象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障がいのある方
・実施期間	令和7年5月12日～18日
・ね ら い	地域住民及び子ども世帯に、民生委員児童委員の存在を知ってもらうことと、町内会福祉部（PR活動）との連携を図る。現状把握のため、各資料の点検、整理を行う。
・内 容 等	○名簿の整理をし、独居高齢者世帯・高齢者世帯及び子ども世帯に声かけ・訪問見守り活動をした。 ○子ども会行事に参加し、民生委員児童委員の存在を理解してもらった。 ○児童の登下校時に、声かけ・見守り活動をした。 ○民生委員児童委員の役割や活動を理解してもらうため。 ○町内会福祉部と連携し、ポスターやチラシ等を活用してPRするため。
・自己評価	独居高齢者・子どもを育てている保護者等、地域内の現状把握と福祉活動の積極的な活用はできていると思うが、全体的には民生委員活動に対する認識が不足していると思われるので、今後、啓発活動の取り組みが必要と思われる。

千 歳 市

民 児 協 名	第 1 地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	20 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	各委員による地域での訪問、パンフレットの配布、声かけ、75 歳以上対象者へのお便り（ハガキ）
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 訪問	
・ 対 象	地域住民
・ 実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ ね ら い	民生委員児童委員の活動周知、地域住民の見守り
・ 内 容 等	パンフレットの配布
・ 自己評価	生活状況や困りごとの相談等を把握でき、一定程度の効果があったと感じている。

民 児 協 名	第 2 地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	20 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	訪問の際には P R パンフレットを配布。また必要と思われる家庭には応じた P R パンフレットを配布する。
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 地域の見守り・学校訪問	
・ 対 象	地域住民
・ 実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～
・ ね ら い	○委員一人ひとりの負担が重くならないように、特別な取り組みよりも色々な場面・ケースで時間をかけて、地域の人たちとの交流や関りを深めていく。 ○学校との関わりの機会が少なくなり、何とかしたいと考えている委員がいることを伝え、改善を図っていききたい。
・ 内 容 等	○訪問活動の充実（P R パンフレットの配布も） ○学校訪問（日程調整がつかず実施がまだのところもある） ○民生委員児童委員の改選期で、候補者探し等で（第 2 地区は半数が改選）時間的余裕がなかったが、各々が出来る限りの働きかけをしていたと思う。
・ 自己評価	改選人数が多く、候補者探しで大変だった。その中で、民生委員を受諾してくださる方が少なく、日頃の活動が大変そうに見えるのかなと考えさせられることもあった。正直、どう取り組んでいったら良いのか分からない。

民 児 協 名	第 3 地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	16 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	①各担当エリアで、児童の登校の見守りを実施した（5/15） ②地区内の高齢者施設の推進会議に出席し、包括センターのメンバーと三者がお互いに情報交換し、スムーズにいくように話し合った。（5/16）

	③強化週間の初日に児童の登校に合わせ、他のエリアからも学校周辺に来て、見守りを実施し、その後学校の玄関前で校長先生と委員で写真におさまった。（5/12） ④自宅訪問ではなく、外にいる高齢者に声をかけ、パンフレットと名刺を配付した。
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 活動強化週間	
・ 対 象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障がいのある方
・ 実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ ね ら い	○65 歳以上の名簿と現在在籍している高齢者の再確認。 ○独居高齢者を中心に状況を確認し、夫婦高齢者も同様に実施。 ○自宅訪問（安否確認）と町内を回り、会う人に声かけを実施。
・ 内 容 等	○生徒の登下校時に声かけ・見守りを強化しました。 ○高齢、特に独居の方を中心に声かけ・安否確認をした。 ○65 歳以上のリストを確認（独居、夫婦世帯、障がいのある方） ○町内会を歩き回り、外にいる方から情報を得る。 ○見守り（家庭訪問等）も、各委員回数が増加した。 ○普段できない福祉票の整理をし、最新版にした。
・ 自己評価	○以前から言っているが、目に見える数だけ増やすのではなく、親身になり相談に対応した。 ○今後も意見交換をし、対象者に対し活動していきたい。 ○対象者の町内会長、福祉委員と密にし、活動していきたい。

民 児 協 名	第 4 地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	23 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	①子育てサロンの開催 ・ 5 月 13 日 ひので児童館 ②第 4 地区定例会 ・ 活動強化週間実施要領等の周知及び活動記録記入要領の勉強会を行う ③フリーペーパー配布による P R 活動 ・ 日の出小学校に依頼（400 部） ④「第 4 地区民生委員児童委員だより（第 51 号）」の編集 ・ 6 月 1 日 5200 部発行予定 ・ 発行に向けて編集委員会（編集会議）を開催 ・ 校正、レイアウト作り等 ・ 編集委員会：5 月 19 日 ・ 校正作業等：5 月 12 日～25 日
■ 具体的活動による P R 活動	
・ 内 容 等	○学校訪問 ・ 日の出小学校にフリーペーパー配布依頼（400 部） ○民児協パンフレット及び民生委員児童委員だより配布に伴う戸別訪問活動（だよりは 6 月 1 日以降配布予定）

民 児 協 名	第5地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	20名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①民生委員児童委員活動を理解していただくために、担当する区域・世帯を訪問し、啓発チラシ等を配布した。 ②子育て世帯を訪問し、フリーペーパー「みんせい！」を配布した。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 訪問活動	
・対 象	地域住民
・実施期間	令和7年5月12日～18日
・ね ら い	民生委員児童委員の活動内容を知ってもらい、市民の民生委員児童委員の活用や、現在の担い手不足の解消を目指す。
・内 容 等	福祉票に基づき、要支援者に対する世帯訪問や相談、支援活動を実施した。

民 児 協 名	第6地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	21名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①各町内会長と民生委員児童委員の懇親会 ②パンフレットの配布 ③ポケットティッシュによる広報活動（6民児協作成 昨年度も使用） ④防災計画の見直し ⑤高齢者名簿確認（安否確認） ⑥児童の見守り・あいさつ運動
■具体的活動によるPR活動	
・内 容 等	○町内会長と民生委員児童委員の懇親会 ○ポケットティッシュ配布による安否確認・パンフレット配布 ○防災計画の作成・見直し ○高齢者名簿の再確認 ○児童の登下校時の見守り、挨拶の実施 ○「げんきっこどもセンター」花壇整備（職員との懇談） ○学校、保育園等は夏休み前に訪問、調整・北栄小、信濃小、千歳中、北斗中・（北進小中）ひまわり等

民 児 協 名	第7地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	18名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①各家庭の訪問時に地区にて作成のPR用パンフ配布 ②児童の見守りとして、登下校時の「声かけ」・「危険箇所」での安全誘導 ③地区内の学校訪問実施4校（小学校2校、中学校2校） 小学校訪問時PR紙「みんせい！」を5年・6年の児童に配布依頼（2校） ④当地区の事業である子育てサロン「遊ひろば」を通じて、民生委員・主任児童委員の活動をPR
■具体的活動によるPR活動	
(1) ①学校訪問②子育てサロン「遊ひろば」③児童の見守り・声かけ④避難行動要支援者の整理・更新・見守り対象世帯の訪問⑤福祉票の整理及び記載内容の更新	

・対 象	○学校訪問4校（小学校2・中学校2）訪問（校長・教頭先生方） ○子育てサロン「遊ひろば」の開催 ○児童の見守り・声かけ（通学時の児童、危険な箇所での安全な横断指導） ○福祉票の整理（委員各々の福祉票の情報を最新のものに更新） ○避難行動要支援者情報を最新版に更新
・実施期間	令和7年5月1日～31日
・ね ら い	○学校訪問、担当地区内の学校4校を訪問し校長先生・教頭先生方と懇談し、児童・生徒の学校における様子を把握し、地域における健全育成の参考と相互協力の確認、委員活動PR紙「みんせい！」の配布により、各家庭に「主任児童委員」の存在を各家庭へのPR。 ○子育てサロン「遊ひろば」子育て中のお母さんたちの話し相手になり、悩みや不安の軽減、委員が子どもたちと遊びお母さんたちの育児から解放。 ○児童の見守り、安全に通学できるよう、信号のない交差点等において、危険のないよう誘導と声かけ実施。 ○福祉票の整理、委員各々の福祉票を最新の情報に更新する。 ○高齢者宅の訪問、リーフレットの配布及び面談にて心配ごとや不安などの把握するとともに、福祉票に反映させる。
・内 容 等	○当民児協の事業であります、子育てサロン「遊ひろば」の実施（参加の方々からはひろばの活動に対する期待は大きく継続事業）。 ○児童の見守り・声かけを登校日の通学路にて実施。 ○担当地区内の小中学校4校を訪問し、相互協力関係の再確認（小学校2校、中学校2校）。 私たち民生委員児童委員が地域の担当で、一番身近な相談先であること、子どもの問題に精通した主任児童委員存在のPR。
・自己評価	子育てサロン「遊ひろば」は主任児童委員が中心となり、子育て中のお母さんたちは開催を楽しみに待っており、成果は大で継続事業。学校の先生方にも民生委員児童委員の存在を十分PRできた。

民 児 協 名	第8地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	22名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	毎月、民児協独自で開催している子育てサロンの今年度のPRポスター、チラシ、ポケットティッシュの作成。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 子育てサロン/げんき茶屋	
・対 象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども
・実施期間	令和7年5月8日～15日
・ね ら い	年間通して毎月開催されている「子育てサロン」「げんき茶屋」では、子育て中の親子や、地域住民が開催時に訪れてくれるため、声かけや、啓発活動が無理なくできるので、委員

	にとっても負担にならず取り組みやすく、昨年から続けている。
・内 容 等	○「子育てサロン」「げんき茶屋」で地域住民に配布。 ○ちょうど、活動強化週間中に開催されることから、個々の活動に加えて委員も参加しやすい。
・自己評価	子育てサロンでは、子育て中の母親から声をかけられたり、げんき茶屋では、地域住民から他愛もない話をされたり、簡単な傾聴によりお互いに穏やかな気持ちになれた。

民 児 協 名	第 9 地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	8 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	パンフレット作成配布
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) パンフレットによる活動内容を理解してもらう	
・対 象	子ども、高齢者及び障がい者
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～6 月 30 日
・ね ら い	民生委員の活動についてもっと理解してもらう。災害時の避難の誘導をスムーズに行うため。
・内 容 等	○学校訪問と町内会の訪問活動 ○異常気候による災害及び地震による災害が最近多いこと

民 児 協 名	第 10 地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	23 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	パンフレットの配布 ①みんせい！（2021） ②こんにちは 民生・児童委員です ③心配ごと、悩みごと、ご存知ですか？（1/3 分割）
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) とにかく訪問！	
・対 象	地域住民、高齢者
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ね ら い	○訪問活動に注力する。 （75 歳以上の世帯、ひとり世帯、その他の世帯と 3 分類し、訪問結果を把握する）
・内 容 等	○6 月 13 日訪問予定（泉沢小学校） ○強化週間に活動を活発化し、仲間意識の向上に努めるため。
・自己評価	高齢者を中心に訪問。一部、学校訪問の予約を入れる。23 名中、体調不良 1 名、新任で調整のため 1 名、仕事のためチラシ入れになった者 1 名、残り 20 名が積極的に訪問。 （75 歳世帯 194、ひとり世帯 126、その他 51）の訪問集計結果。

民 児 協 名	第 11 区民生委員児童委員協議会
委 員 数	16 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	5 月 13 日、祝梅小学校における声かけ運動実施 P R 活動
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 千歳市祝梅小学校 声かけ運動	
・対 象	子ども、小学 1 年生
・実施期間	令和 7 年 5 月 13 日
・ね ら い	毎年同様の形式ではありますが、強化週間恒例の行事です。毎月第 2 火曜日に実施している、1 年生を対象にした下校時の声かけ運動を拡大した形式で実施。 当活動を通じて、子どもの見守り、交通安全の注意喚起、また、学校との連携、地域福祉活動に寄与することを目指す。
・内 容 等	○声かけ運動実施にあたっては、「第 11 地区民生委員児童委員協議会」のブラカードを掲示し、「民児協」のアピールに努めました。 ○千歳市第 11 地区民児協において、毎月実施している地域福祉活動を拡大した形式で実施し、今年は 8 名の参加者であった。
・自己評価	祝梅小における声かけ運動は、地域における民生委員活動のアピールになるものと考えている。

伊 達 市

民 児 協 名	伊達市民生委員児童委員協議会
委 員 数	86 名（内主任児童委員 10 名）
広報等による P R 活動	①民生委員児童委員 P R チラシの活用 ②特殊詐欺被害防止の P R チラシの活用 ③市民児協独自の民生委員活動 P R ポスター及びチラシの作成・設置・配付
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 訪問活動の展開、福祉票や世帯票の点検・整備	
・対 象	地域住民、高齢者
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ね ら い	○特殊詐欺被害防止 ○市から依頼される高齢者世帯調査の協力と、郵送調査対象者に対する回答の促し ○一斉改選を見据えた福祉票の整備・引継ぎ準備 ○見守り体制の強化
・内 容 等	○安否確認等の訪問活動を主として P R チラシの活用により、民生委員児童委員の存在の P R を実施した（不在の場合はポストに入れた）。 ○高齢者世帯調査票を基とした福祉票を整備し、一斉改選の際にスムーズに引継ぎが行えるようにする。 ○活動強化週間の期間中は作成できなかったが、作成次第、市内の主要箇所への貼付・設置を実施していく。
・自己評価	○高齢者世帯調査の方法が昨年より変更となったということもあり、今後課題等出てくると思われるが、対象者の多くは変更について好意的に受け止めてくれた。

	○今後、市の担当課との情報交換等により良いものにしていきたい。
--	---------------------------------

北 広 島 市

民 児 協 名	北広島市民生委員児童委員連絡協議会
委 員 数	101 名（内主任児童委員 7 名）
広報等による P R 活動	5 月 12 日から 19 日までの期間、北広島市役所東側の壁面に懸垂幕を掲示して「民生委員児童委員の日・活動強化週間」の P R 活動を実施した。
・活動写真等	 北広島市役所に懸垂幕を掲示

民 児 協 名	東部・西の里地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	36 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	①地区部会を開き、活動強化週間の意義や取り組みへの共通理解を図った。 ②部会便り・会報を通してこれまでの活動を振り返り、今後の活動に活かしていくことを確認した。 ③地区民児協のネームプレートを携行して民児協広報紙「ぬくもり」を各戸配布した。欠員地区は現有委員で分担協力して配布した。 ④特に見守りが必要な高齢者・独居世帯・障がい者・子育て家庭は、出来るだけ対面訪問して安否確認・声かけを行い、不在宅はメモを置いたり電話で行った。 ⑤小中学生に民生委員児童委員制度を知ってもらうため、部会長・児童委員・主任児童委員が管内小学校を訪問して高学年生にフリーペーパー「みんせい！」を配布するよう趣旨説明した上で依頼した。 ⑥小学校通学要路等で、見守り・声かけをして児童の安全を図った。下校時の遊び場となる児童公園の見守りを行った。 ⑦「民生委員児童委員の日」活動強化週間の P R 懸垂幕を市庁舎に掲示した。
■具体的活動による P R 活動	
(1) 東部・西の里地区民児協活動強化週間	
・対 象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障がいのある方

・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ね ら い	○「民生委員児童委員の日」活動強化週間に合わせ、訪問活動を通して地域住民との良好な関係づくりを推進し、私たちの活動の大切さを理解してもらい、気軽に相談できる環境づくりに努める。 ○地域の皆さんに民生委員児童委員、主任児童委員活動への理解と協力をお願いする。
・内 容 等	○高齢者が多いことから、生活上・健康上の困りごと相談窓口として社会福祉協議会・高齢者支援センターを紹介した。 ○高齢者・独居世帯・障がい者家庭に対しては、特殊詐欺や悪徳商法被害を防止するために戸別訪問して注意を呼びかけた。 ○担当地区内の支援対象世帯の現状や困りごとを把握して、民生委員児童委員が相談支援の手助けが出来ることを理解してもらう。 ○登下校時の見守り・声かけ活動を実施して、地域の安全と住民支え合い体制への理解を深める。 ○不審者対策として、児童の登下校時の見守りや通学路・児童公園の見回りをした。 ○管内小学生にフリーペーパー「みんせい！」を配布して制度への理解を図った。
・自己評価	○私たちの活動の原点を考えるきっかけとなった。 ○活動の原点は、担当区域における委員の地道な活動であり、その重要性を再認識した。 ○民児協広報紙「ぬくもり」の配布時に、「町内会の情報だより」とセットで届け、目を向けてもらうことをしました。 ○今年度は対面訪問できた世帯が増えたことで、住民とのつながりを築く良い機会となった。

民 児 協 名	大曲・西部地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	33 名（内主任児童委員 3 名）
広報等による P R 活動	①地区民児協広報紙「ほほえみの郷」を地域の 70 歳以上の家庭に配布した。 ②民生委員児童委員 P R 紙を町内会への回覧依頼
■具体的活動による P R 活動	
(1) 挨拶運動	
・対 象	児童・生徒
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～16 日
・ね ら い	登校時の児童・生徒と朝の挨拶を交わし、民生委員児童委員の顔を知ってもらうことと、地域で見守っていることを意識してもらう。
・内 容 等	○定例の挨拶運動に加え、活動強化週間内の 3 日間、地域の小学校 3 校、中学校 2 校で登校時に校門前で地域民児協の名前入りベストを着用し、「おはようございます」の声かけを行った。また、低学年の下校時に通学路での見守りも実施した。 ○民生委員児童委員の名前入りベストを着用し、各小・中学校の校門前で朝の挨拶をする。民生委員活動の中で、高齢者や福祉活動以外に何が出来るか考え、「ゆりかごから墓場まで」の考えから、児童・生徒の見守り活動の一環として「挨拶運動」が提案され、20 年以上継続されている。

・自己評価	毎月継続して活動することにより、学校行事等に参加した際の親しみが増している。
・活動写真等	 小学校校門前や通学路での見守り活動「挨拶運動」の様子①  小学校校門前や通学路での見守り活動「挨拶運動」の様子②

民 児 協 名	花川北地区民生委員児童委員協議会
委 員 数	31 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	民児協独自広報紙
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 民生委員児童委員 P R 活動	
・対 象	地域住民
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ね ら い	地域住民に民生委員児童委員の活動を周知するため。
・内 容 等	○個別訪問、ポスティング、地域情報紙に折り込みを依頼し配布。 ○今年度は一斉改選が行われる。民生委員児童委員の担い手不足はますます深刻化しており、その活動内容についての周知も十分ではないと感じられるため。
・自己評価	対象者は花川北地区の担当地域住民とした。ただし、配布は強制ではなく、実施の可否や必要部数は、各民生委員児童委員の判断に委ねた。地区の世帯数は約 5,900 世帯で、希望調査の結果、約 2,800 部を配布した。

石 狩 市

民 児 協 名	石狩市民生委員児童委員連合協議会
委 員 数	132 名（内主任児童委員 12 名）
広報等による P R 活動	①道民児連配布の民生委員児童委員啓発チラシの配布やポスティング ②全民児連作成の P R ポスターの掲示
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 民生委員児童委員 P R 活動	
・対 象	地域住民、高齢者、子育てをしている保護者、子ども、障がいのある方
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ね ら い	民生委員児童委員は地域福祉の推進役として、地域住民に正しく理解していただくとともに、その活動の充実をはかるため「民生委員児童委員活動強化週間」に合わせてチラシの配布を実施。
・内 容 等	○道民児連より送付された民生委員児童委員啓発チラシを配布、またはポスティングし、活動内容を周知した。 ○全民児連作成の P R ポスター「ご存知ですか？ 民生委員・児童委員」を市内会館へ掲示。 ○地域の会館へ P R ポスターを掲示し、各委員により担当地区で啓発チラシをポスティングすることにより、地域住民の方々に民生委員の活動や役割を理解してもらう。
・自己評価	独居高齢者宅を中心に注視している家庭への訪問や、災害時避難支援者の確認等ができた。

・活動写真等



民児協独自広報紙「暮らしの情報紙」掲載記事

北 斗 市

民 児 協 名	第 1 民生委員児童委員協議会
委 員 数	34 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	①地域住民とのモルックによる交流大会 【参加チーム 17】 高齢者チーム 12、親子チーム 2、中学生チーム 1、中学生・高齢者チーム 1、小学生・高齢者チーム 1 ②訪問活動 ポケットティッシュと P R カード等の配付
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 地域住民とのモルックによる交流大会・訪問活動	
・ 対 象	地域住民
・ 実施期間	令和 7 年 5 月 11 日～18 日
・ ね ら い	地域住民に民生委員を知ってもらい、気軽に相談できるように若い方に民生委員を P R して、将来担ってもらえれば良いと感じる。
・ 内 容 等	高齢者が多くなり、デイサービスに行く方が増え、ご近所でも話すことがあまりなくなったので、皆さんに集まってもらい楽しくゲームや話をする事で、外で会った時に声をかけやすくなれば良い。
・ 自己評価	住民の皆さんには「楽しかったので来年もお願ひします」と声をかけられた。ゲームを待っている時に、大人も子どもも輪投げをして遊び、お菓子をプレゼントして喜ばれた。また、近くの高齢者施設の方々も見学に来ていただき、好評だったので続けたい。

民 児 協 名	第 2 民生委員児童委員協議会
委 員 数	25 名（内主任児童委員 1 名）
広報等による P R 活動	民生委員児童委員の日・活動強化週間期間中の 5 月 17 日に「コープさっぽろ ほくと店」前で横断幕による啓発、ポケットティッシュ、リーフレット等を市民に配布し、民生委員児童委員の業務内容を知ってもらえるための P R 活動を実施した。
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 第 2 民児協一斉活動の日	
・ 対 象	地域住民
・ 実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日 （この期間内の 17 日に一斉としたが、委員によっては不参加。自らの判断で他の日にポスティングを実施）
・ ね ら い	地域の方に民生委員児童委員が相談相手身近な人であることを知らしめるため、多くの対象者に認識していただくこと。
・ 内 容 等	○「コープさっぽろ ほくと店」前で P R 活動参加委員により、民生委員児童委員が買い物客にリーフレット、ポケットティッシュを配布、強化週間であることの活動を行った。 ○「コープさっぽろ ほくと店」前で街頭啓発の P R 活動及び個人訪問による活動において民生委員児童委員が相談相手であること等を P R した。

・ 自己評価	「コープさっぽろ ほくと店」前でのポケットティッシュ配布活動は、委員自らの活動を通して意識向上につながったと考えている。
--------	--

民 児 協 名	第 3 民生委員児童委員協議会
委 員 数	28 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	①行政による広報紙 P R 活動 ②各担当地区への戸別訪問
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 民生委員児童委員強化週間	
・ 対 象	地域住民
・ 実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ ね ら い	担当地域への方に近くに相談の窓口があり見守っている。民生委員児童委員がお住まいにしていることのお知らせを活動の目的にしている。
・ 内 容 等	○スーパーの店頭での啓発活動・パンフレット・ポケットティッシュの配布 【民生委員児童委員 14 名】 ○戸別訪問での啓発活動担当地域でパンフレット・ポケットティッシュ配布。 【きっかけ】 戸別訪問を中心に見守りをする事で、対話が生まれ悩みの一部ではありますが、対応の方法が見えるのではと思います。個々人の人間関係などが少しでもわかるかと思いがきっかけである。
・ 自己評価	対象者に何度か会うことで親近感や相談しやすい状況をつくり、気軽に声も掛けられて見守りがしやすくなり、今後も強化週間にこだわらず、日々の活動が必要である。

・ 活動写真等



スーパー店頭で来店客にポケットティッシュなどを配布

民 児 協 名	第 4 民生委員児童委員協議会
委 員 数	30 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	行政発行の広報 5 月号にて、民生委員児童委員の日・活動強化週間の活動内容を事前告知していただいた。
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 街頭啓発活動及び戸別訪問活動	
・ 対 象	地域住民
・ 実施期間	令和 7 年 5 月 11 日～18 日
・ ね ら い	○街頭啓発にて民生委員児童委員は地域の身近な相談相手であることを知ってもらう。 ○戸別訪問では高齢者の一人暮らしの安否確認をするともに、状況の変化を確認し、必要であれば行政等につないだり、福祉票の作成等を行う。
・ 内 容 等	○「ラルズマート大野店」及び「スーパー魚長大野店」前にて、来店したお客様に啓発チラシ、ポケットティッシュを配布し、民生委員児童委員の日・活動強化週間の P R 活動を行った。 ○高齢者世帯や一人暮らし世帯、子育て世帯を戸別訪問して、啓発チラシ、P R カードを入れたポケットティッシュを手渡して安否確認をするともに、地域住民と良い関係づくりに取り組みました。 ○これまでは、戸別訪問を中心にやってきたが、地域住民の多くの皆様に民生委員児童委員の活動を知ってもらうために、街頭啓発活動を行うことにした。
・ 自己評価	戸別訪問では、定期的に訪問することによって住民との信頼関係ができていますが、街頭啓発では P R チラシやポケットティッシュを受け取らない人も多く、まだまだ街頭啓発の必要性を感じた。
・ 活動写真等	 スーパー店頭で来店客にポケットティッシュなどを配布

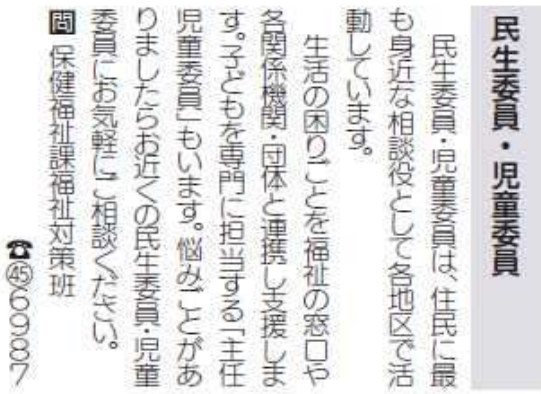
新十津川町	
民 児 協 名	新十津川町民生委員児童委員協議会
委 員 数	24 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	①町広報紙による情報の発信 ②フリーペーパー「みんなせい！」の小学生への配布による活動内容の P R。4 月 24 日、協議会会長及び主任児童委員 2 名で、新十津川小学校を訪問し、学校長及び教頭に児童へのパンフレットの配付依頼を行った。
・ 活動写真等	 広報「しんとかわ」掲載記事

妹背牛町	
民 児 協 名	妹背牛町民生委員児童委員協議会
委 員 数	13 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	① 5 月 11 日（5/12 が新聞休刊日のため前日）に新聞折込、5 月 15 日に町内回覧にて、担当民生委員の紹介を兼ねたチラシを作成し P R 活動を行った。顔の見える民生委員児童委員の P R のため委員の写真付きで広報。 ②委員ごとに住民福祉台帳の点検及び整理を行い、今後の業務を円滑に実施できるよう取り組んだ。
■ 具体的活動による P R 活動	
(1) 地域見守り隊巡視活動	
・ 対 象	地域住民、高齢者、子ども
・ 実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～18 日
・ ね ら い	強化期間中に限ってはいないが、巡視活動を通じて、地域住民に対する見守り強化や地区の環境美化を図り、民児協活動の周知と地域貢献を目的。
・ 内 容 等	○強化期間中、地域の見守り巡視活動を実施 ○一斉改選の年であり、民生委員の P R チラシを作成し、候補者選定の際、候補者情報をもろうため、地域住民に対しチラシを配布し、活動の周知を図った。

	【活動の内容】 ・4月から10月、毎週月曜日、児童の下校時に合わせて町内を4ブロックに分けて町内を巡回。主に低学年の児童、高齢者等に声かけや見守りを行う。活動の中でゴミ拾いによる環境美化や、冬場まで想定した危険箇所の確認等、地域住民の生活の安心に貢献する。
・自己評価	計画通りに活動を実施し、活動の目的や地域福祉への貢献を図れた。
・活動写真等	 地域見守り巡視活動の様子（強化週間に限らず毎週実施） 

上富良野町

民児協名	上富良野町民生児童委員協議会
委員数	34名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	町広報上に“民生委員児童委員”について記事を掲載。令和7年5月10日号紙面上に記事を掲載し、全戸へPRを行った。
■具体的活動によるPR活動	
(1) 町内学校訪問・児童福祉週間ポスター掲示	
・対象	子ども、教職員
・実施期間	令和7年5月2日
・ねらい	児童福祉週間について、対象者である児童・生徒、施設に勤務する教職員等に対して効果的な普及啓発を図ることを目的として、施設内において1か月間ポスターの掲示を依頼する。
・内容等	○5月に町内高齢者宅（全戸）を民生委員が訪問し、PRカードの配布を行った。 ○徒歩による通学区域（主に市街地部）において、登下校時に通学路で見守り、声かけ

	を実施した。 ○主任児童委員2名により、町内の小・中学校、高校、認定こども園、児童館等、13か所を訪問し、当民児協で準備した「児童福祉週間ポスター」の施設内掲示（5月末まで）を依頼した。（実施日：令和7年5月2日） ○主任児童委員がポスターを持参し、直接訪問することで学校や認定こども園側との対話機会が得られ、校内・園内の様子や生徒・園児の様子などについて、訪問先から情報をいただき、委員活動の参考としている。
・自己評価	大判（B2）のポスターを1か月掲示いただくよう依頼しているため、十分な期間で対象者へのPRを図ることができた。
・活動写真等	 「こうほう かみふらの」5月号掲載記事

小清水町

民児協名	小清水町民生児童委員協議会
委員数	20名（内主任児童委員2名）
広報等によるPR活動	①防災拠点型複合庁舎前に懸垂幕掲示（5月1日～30日）【強化週間】 ②新聞朝刊に広報紙の折り込み（5月11日）【民生委員児童委員の日】

湧別町

民児協名	湧別町民生委員児童委員協議会
委員数	41名（内主任児童委員3名）
広報等によるPR活動	民生委員児童委員協議会広報紙（チラシ）発行による広報活動 ※町内全戸配布

幕別町

[illegible]

浦幌町

民 児 協 名	浦幌町民生委員協議会
委 員 数	24 名（内主任児童委員 2 名）
広報等による P R 活動	町広報紙への記事掲載
■具体的活動による P R 活動	
・ 対 象	地域住民
・ 実施期間	令和 7 年 4 月 25 日
・ ね ら い	広報紙を通して地域住民へ民生委員児童委員の活動を周知する。
・ 内 容 等	地域住民へ民生委員児童委員の活動を周知することで理解を深めたいため。
・ 自己評価	周知することにより地域で困りごとがある方や、相談を受けた方が民生委員児童委員、

	そして行政へつなぎ、適切な窓口での相談ができた。 また、周知しているからこそ、民生委員自身が戸別訪問等の相談対応がしやすくなった。
--	---

・活動写真等



別海町

民 児 協 名	別海町民生委員児童委員協議会
委 員 数	51 名（内主任児童委員 3 名）
広報等による PR活動	町広報紙 5 月号にて民生委員の周知啓発

中 標 津 町

民 児 協 名	中標津町民生委員児童委員協議会
委 員 数	56 名（内主任児童委員 3 名）
広報等による PR 活動	①町広報紙 5 月号への記事掲載 ②活動強化週間期間中に訪問活動する際に 啓発チラシ配布
■具体的活動による PR 活動	
(1) 「子どもに向けた活動 PR 大作戦」	
・対 象	子ども、小学校教職員及び支援学校教職員
・実施期間	令和 7 年 5 月 12 日～16 日
・ね ら い	普段より学校訪問している主任児童委員だけでなく、校区の担当地区民生委員児童委員と学校との顔の見える関係づくりを目的とする。
・内 容 等	○民生委員児童委員が学校訪問し、各小学校長へ児童向けフリーペーパー「みんせい！」の配布依頼（児童及び教職員）を実施。 ○事務局職員が町内支援学校（小学部～高等部）を訪問し、教職員及び児童生徒へのフリーペーパー「みんせい！」の配布依頼を実施。

	○例年、児童向けフリーペーパー「みんな！」を事務局から教育委員会を通じて、各小学校に対し児童への配布依頼をしていたが、他民児協の活動強化週間取り組み報告を参考に、令和6年度より直接、民生委員児童委員が小学校に訪問して校長先生と懇談し、配布依頼行うこととした。
・自己評価	参加者からは「普段、特別なことがないと学校に訪問することがないため、訪問し懇談することができてよかった。」「予定していた訪問時間があっという間に過ぎるほど、貴重な話ができた。」という声があり、これからもこうした活動を継続したいと考えている。

令和7年度

民生委員・児童委員の日民生委員児童委員活動強化週間事業
市町村民児協取り組み報告書（令和7年10月発行）

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道立道民活動センター 4階
TEL 011-261-2181 / FAX 011-261-3081